

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡4町村合併協議会

| 協議項目 | 23.介護保険事業の取扱い | 協議細目 | |
|------|--|------|--|
| 調整方針 | <p>(案) 1 第1号被保険者の保険料については、平成16年度及び平成17年度は各市町村それぞれ現行のとおりとし、平成18年度以降については、第三期介護保険事業計画(平成18年度～22年度)策定の中で調整するものとする。</p> <p>2 第1号被保険者の納期については関市の例によるものとする。ただし、平成16年度は各市町村それぞれ現行のとおりとする。</p> | | |
| 項目 | 参 考 資 料 | | |
| | <p>資料は、第5回合併協議会(11月10日)に提出済み。(P70～P74)</p> | | |